

# 公共事業の効果等について

## 【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名： 水源流域地域保全事業
- 路線名又は箇所名： 藤津郡太良町大字伊福 「伊福地区」<sup>いふく</sup>
- 事業の概要  
工 期： H 1 8～H 2 0（3ヶ年）  
事 業 費： 1 9 0， 5 0 3千円 [負担割合（国）50%（県）50%]  
事業内容： 治山ダム 3基 [コンクリートダム1基、カゴ枠ダム（透水型）2基]  
本数調整伐（間伐）37ha、除伐（侵入竹林の伐採）23ha、植栽15ha、  
作業車道1,503m（幅員3.0m）

## 【公共事業の効果等】

- 荒廃した溪流の溪岸侵食の防止や不安定な土石の移動防止。
- 水源のかん養など森林の持つ公益的機能の向上。
- 森林整備作業や用水路の維持管理の労力の軽減と時間の短縮。

## 【事業実施前の状況等】

- 当地区の生活用水や農業用水は、地下水や溪流からの流水に依存しているため、干ばつが発生すると水飢饉に見舞われ、生活や農業に支障を来してきた。
- 当地域を流れる伊福川は、集水面積が小さく地形が急で、降雨時の流水は一気に有明海へ流出するため、水不足により農作物の被害に悩まされてきた。
- 山の手入れや森林内を通った用水路の維持管理は、道路が途中までしか無かったため、森林へのアクセスが困難であり、これまでは、多大な労力と時間を要していた。
- 森林は、間伐等の遅れや竹林の侵入により、荒廃森林に移行しつつあった。  
このことから、地元の伊福地区より水源流域地域保全事業計画について要望がなされた。

## 【事業実施後の状況や県民の声など】

- 治山ダムを設置したことにより、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食、濁水の改善が図られた。
- 森林整備については、本数調整伐（間伐）を行ったことにより、荒廃しつつあった森林が、下層植生の繁茂によって、水資源のかん養など森林の持つ公益的機能の向上が図られた。
- 作業車道を設置したことにより、森林整備作業や用水路の維持管理は、労力の軽減と時間の短縮が図られた。

### （県民の声）

- 溪流の不安定な土石の移動や溪岸侵食が防止され、用水路の取水口において、土石の混入や詰まりが大幅に減少した。
- 用水路の取水口についても「分水仕切」が設置され、満足している。
- 作業車道が設置されたことにより、車での森林への進入が容易になり、森林整備作業や用水路の管理の利便性が大変向上した。